

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第50期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 藪野 忠久

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-0970

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡本 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

トラスコ中山株式会社東京本社  
(東京都港区芝大門一丁目1番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 累計期間	第50期 第2四半期 累計期間	第49期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	60,876	63,619	129,912
経常利益 (百万円)	3,463	3,808	8,315
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,937	2,162	3,933
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数 (株)	33,004,372	33,004,372	33,004,372
純資産額 (百万円)	77,238	80,026	78,541
総資産額 (百万円)	92,033	94,664	97,459
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	58.74	65.58	119.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	15.0	16.5	34.5
自己資本比率 (%)	83.9	84.5	80.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,074	829	3,567
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,095	3,064	3,195
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	396	643	892
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	13,997	11,015	13,893

回次	第49期 第2四半期 会計期間	第50期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.82	31.19

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しています。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日）における我が国経済は、おおむね横ばいで推移している個人消費等の下支えや、東日本大震災からの復興活動を背景とした需要の増加を見込んでいたものの、長期化している欧州の債務危機を背景とした金融不安や円相場の高止まりに加え、アジア向け輸出の弱含みもあり、全体として足踏み傾向で推移しました。

国内製造業を中心としたモノづくり現場においては、依然として企業の設備稼働率の向上を妨げるエネルギー価格の上昇といった懸念があるものの、持ち直しの動きが一服している自動車産業等を中心とした生産活動や、緩やかに持ち直しつつある設備投資における需要の増加が見られました。また、屋外の作業及び工事現場においては、一部に復興需要を含む公共投資を中心に、建設投資及び建築需要は底堅く推移しました。

このような環境下で当社は、プライベート・ブランド商品の開発強化、取扱アイテムの更なる拡充、在庫20万アイテムへの段階的な引き上げによる商品供給力の強化など、当社のオリジナリティを高める施策を実施することで、お客様のニーズに的確にお応えし、利便性向上を目指した営業活動を展開しました。

その結果、当第2四半期累計期間における全体の売上高は636億19百万円（前年同四半期比4.5%増）となりました。

利益面につきましては、利益率の高いプライベート・ブランド商品の一部である季節商品の売れ行き伸び悩みや、LED電球等の省エネ商品を中心とするオフィス住設用品に利益率の低下が見られました。その反面、モノづくり現場における生産活動の伸長等を背景として、作業用品などのナショナル・ブランド商品の受注が増加したことにより、売上総利益率は前年同四半期と同様の20.6%、売上総利益は5億52百万円増加の130億99百万円（前年同四半期比4.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、平成18年11月に導入した基幹システム及び物流システムの耐用年数終了に伴い減価償却費が減少したものの、新物流システムの稼働に伴い、全国の物流センターで入れ替えた携帯端末等の購入（四半期財務諸表の開示上は「その他」の増加）などの影響により、92億74百万円（前年同四半期比2.2%増）となりました。

以上の結果により、営業利益は38億25百万円（前年同四半期比10.1%増）、経常利益は38億8百万円（前年同四半期比10.0%増）となり、四半期純利益は21億62百万円（前年同四半期比11.6%増）となりました。

セグメントごとの業績の状況を示すと次のとおりです。

・ファクトリールート(製造業等向け卸売)

国内製造業における生産活動は、自動車生産等の伸長が幅広い業種の需要の増加をけん引したものの、鉄鋼や紙、パルプといった素材産業の低調さから、全体としては弱含みで推移しました。そうした環境下で、当社に優位性のある少量多品種・多頻度の商品ニーズに確実に応えし、当社のオリジナリティを高めるため、電子商取引システムの浸透によるIT能力の向上など、お客様の利便性向上を目指す活動に取り組みました。

その結果、売上高は575億23百万円（前年同四半期比4.6%増）、経常利益は36億76百万円（前年同四半期比8.9%増）となりました。

・ホームセンタールート(ホームセンター向け販売)

東日本大震災における復興活動に伴う公共投資を中心とした底堅い需要から、建設投資及び建築需要は緩やかな持ち直し傾向で推移したものの、予算の執行に遅れが生じるなど、本格的な復興工事までにはしばらく時間がかかる情勢です。そうした環境下で、プライベート・ブランド商品の提案や屋外の過酷な作業環境にも耐え得るプロツールの販売を中心とした積極的な営業活動の強化に努めました。

その結果、売上高は53億67百万円（前年同四半期比3.2%減）、経常利益は3百万円(前年同四半期比76.2%減)となりました。

・その他

報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等を「その他」に含めており、売上高は7億29百万円（前年同四半期比117.6%増）、経常利益は1億10百万円（前年同四半期比64.8%増）となりました。

なお、第1四半期会計期間において、営業体制及び販売支援体制の強化を図るために、一部の販売店の販売ルートを変更しました。それに伴い、前年同四半期の売上高及び経常利益についても変更後の区分により集計しています。

## (2) 財政状態の分析

### [資産]

資産合計は、前事業年度末に比べ27億94百万円減少の946億64百万円（前事業年度末比2.9%減）となりました。その主な要因は、現金及び預金が28億77百万円、売掛金が37億18百万円それぞれ減少し、商品が17億19百万円、土地が12億73百万円それぞれ増加したことによるものです。

### [負債]

負債合計は、前事業年度末に比べ42億80百万円減少の146億37百万円（前事業年度末比22.6%減）となりました。その主な要因は、買掛金が29億95百万円、未払法人税等が8億19百万円それぞれ減少したことによるものです。

### [純資産]

純資産合計は、前事業年度末に比べ14億85百万円増加の800億26百万円（前事業年度末比1.9%増）となりました。その主な要因は、利益剰余金が四半期純利益21億62百万円の計上により増加し、期末配当金6億43百万円の支払により減少したことによるものです。なお、自己資本比率は前事業年度末の80.6%から84.5%となり前事業年度末に比べ3.9%の増加となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の残高は、110億15百万円（前年同四半期累計期間は139億97百万円）となりました。

当第2四半期累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### [営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、8億29百万円の収入超過（前年同四半期累計期間は10億74百万円の収入超過）となりました。その主な要因は、税引前四半期純利益36億79百万円、減価償却費8億38百万円、売上債権の減少37億20百万円の収入に対し、たな卸資産の増加17億19百万円、仕入債務の減少29億95百万円、法人税等の支払額22億40百万円の支出となったことによるものです。

### [投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、30億64百万円の支出超過（前年同四半期累計期間は10億95百万円の支出超過）となりました。その主な要因は、物流センター用地の取得及び新社屋建設のための工事代金の支払等、有形固定資産の取得による支出23億49百万円、基幹システムのバージョンアップ及び新物流システムの構築等、無形固定資産の取得による支出6億26百万円によるものです。

### [財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億43百万円の支出超過（前年同四半期累計期間は3億96百万円の支出超過）となりました。その主な要因は、前事業年度の利益配当の支払額6億42百万円によるものです。

## (4) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、前事業年度末に計画中であった静岡支店の新設につきましては、平成24年7月に完了し、同月から業務を開始しています。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,190,000
計	57,190,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	33,004,372	33,004,372	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		33,004		5,022		4,709

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社中山興産	兵庫県芦屋市平田町1番13号	3,651	11.06
大同商事株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目8番26号	2,725	8.26
公益財団法人 中山視覚障害者福祉財団	神戸市中央区神若通5丁目3番26号	2,000	6.06
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,230	3.73
関西商事株式会社	兵庫県芦屋市平田町1番13号	1,179	3.57
小津 浩之	奈良県生駒市	977	2.96
小津 勉	奈良県生駒市	972	2.95
中山 哲也	東京都大田区	936	2.84
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	851	2.58
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2 P 2 HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	832	2.52
計	-	15,357	46.53

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,230千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 851千株

- 2 シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュロージャー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド、シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッドから平成24年7月5日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、平成24年6月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。  
なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シュロージャー・インベストメント・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	493	1.50
シュロージャー・インベストメント・ マネージメント・ノースアメリカ・ リミテッド	英国EC 2 V 7QAロンドン、グresham・ス トリート31	930	2.82
シュロージャー・インベストメント・ マネージメント・リミテッド	英国EC 2 V 7QAロンドン、グresham・ス トリート31	40	0.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,894,300	328,943	-
単元未満株式	普通株式 85,672	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372	-	-
総株主の議決権	-	328,943	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれています。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	大阪市西区新町 一丁目34番15号	24,400	-	24,400	0.07
計	-	24,400	-	24,400	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりです。

[新任役員]

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)	就任 年月日
監査役		鎌倉寛保	昭和22年1月27日生	昭和46年11月 等松・青木監査法人入社 (現有限責任監査法人トーマツ) 昭和48年5月 公認会計士登録 平成24年6月 有限責任監査法人トーマツ退社 平成24年7月 当社監査役就任(現任) 株式会社ユーシン精機監査役就任 (現任)	(注)2	-	平成24年 7月1日

- (注) 1 監査役 鎌倉寛保は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
 2 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では子会社であるプロツールナカヤマ(タイ)株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりです。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,893	11,015
売掛金	19,371	15,652
商品	18,359	20,078
繰延税金資産	842	710
その他	397	431
貸倒引当金	16	8
流動資産合計	52,848	47,879
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	16,203	15,937
工具、器具及び備品(純額)	472	505
土地	23,931	25,204
建設仮勘定	301	895
その他(純額)	690	673
有形固定資産合計	41,600	43,216
無形固定資産		
ソフトウェア	524	1,242
その他	600	476
無形固定資産合計	1,125	1,718
投資その他の資産		
投資有価証券	952	877
その他	985	986
貸倒引当金	52	13
投資その他の資産合計	1,884	1,849
固定資産合計	44,610	46,784
資産合計	97,459	94,664

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	11,598	8,602
未払金	1,865	1,216
未払費用	142	141
未払法人税等	2,314	1,494
賞与引当金	742	928
役員賞与引当金	-	41
その他	226	128
流動負債合計	16,889	12,555
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	219	219
役員退職慰労引当金	166	166
その他	1,643	1,697
固定負債合計	2,029	2,082
負債合計	18,918	14,637
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,709	4,709
利益剰余金	70,000	71,519
自己株式	44	44
株主資本合計	79,688	81,207
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103	69
土地再評価差額金	1,250	1,250
評価・換算差額等合計	1,146	1,180
純資産合計	78,541	80,026
負債純資産合計	97,459	94,664

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	60,876	63,619
売上原価	48,329	50,520
売上総利益	12,546	13,099
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,239	1,354
役員報酬	120	129
給料及び賞与	2,969	3,060
賞与引当金繰入額	928	928
福利厚生費	655	686
通信費	159	142
減価償却費	1,129	811
借地借家料	229	238
その他	1,640	1,920
販売費及び一般管理費合計	9,073	9,274
営業利益	3,473	3,825
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	7	9
仕入割引	570	618
その他	121	131
営業外収益合計	702	762
営業外費用		
売上割引	653	684
その他	58	95
営業外費用合計	712	779
経常利益	3,463	3,808
特別利益		
固定資産売却益	8	-
特別利益合計	8	-
特別損失		
固定資産除却損	4	20
減損損失	22	84
災害による損失	48	-
投資有価証券評価損	-	25
特別損失合計	76	129
税引前四半期純利益	3,395	3,679
法人税、住民税及び事業税	1,196	1,430
法人税等調整額	262	85
法人税等合計	1,458	1,516
四半期純利益	1,937	2,162

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	3,395	3,679
減価償却費	1,156	838
貸倒引当金の増減額（は減少）	3	8
受取利息及び受取配当金	10	12
有形固定資産除売却損益（は益）	3	20
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	-	25
減損損失	22	84
災害損失	48	-
売上債権の増減額（は増加）	1,784	3,720
たな卸資産の増減額（は増加）	1,831	1,719
仕入債務の増減額（は減少）	1,222	2,995
未払消費税等の増減額（は減少）	127	98
その他	624	475
小計	2,584	3,057
利息及び配当金の受取額	10	12
法人税等の支払額	1,479	2,240
災害損失の支払額	40	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,074</b>	<b>829</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,127	2,349
有形固定資産の売却による収入	493	0
無形固定資産の取得による支出	445	626
投資有価証券の取得による支出	100	5
投資有価証券の償還による収入	100	-
その他	15	82
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,095</b>	<b>3,064</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	395	642
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>396</b>	<b>643</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	416	2,877
現金及び現金同等物の期首残高	14,413	13,893
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,997	11,015

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ5百万円増加しています。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高は当第2四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しています。

当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高は当第2四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しています。

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	395	12.0	平成23年3月31日	平成23年5月23日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	494	15.0	平成23年9月30日	平成23年11月21日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	643	19.5	平成24年3月31日	平成24年5月21日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	544	16.5	平成24年9月30日	平成24年11月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高							
外部顧客への売上高	54,998	5,542	60,540	335	60,876	-	60,876
セグメント利益(注2)	3,375	15	3,390	66	3,457	6	3,463

(注)1「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいません。

2「セグメント利益」は、経常利益を表示しています。

3「セグメント利益」の調整額6百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

4「セグメント利益」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高							
外部顧客への売上高	57,523	5,367	62,890	729	63,619	-	63,619
セグメント利益(注2)	3,676	3	3,679	110	3,789	18	3,808

(注)1「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいません。

2「セグメント利益」は、経常利益を表示しています。

3「セグメント利益」の調整額18百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

4「セグメント利益」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の「ファクトリールート」のセグメント利益が1百万円、「ホームセンタールート」のセグメント利益が0百万円、セグメント利益の「調整額」が3百万円それぞれ増加しています。

(2) 第1四半期会計期間において、営業体制及び販売支援体制の強化を図るために、一部の販売店の販売ルートを変更しました。

なお、前第2四半期累計期間の「1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」についても変更後の区分により作成しています。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	58円74銭	65円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,937	2,162
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,937	2,162
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,980	32,979

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2【その他】

第50期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月2日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主様に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額 544百万円

1株当たりの金額 16円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月19日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月 8日

トラスコ中山株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 洋 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。